

# 更生保護における発達上の課題を有する非行少年 への支援の現状と課題（その1）

—全国の保護観察所職員・保護司等の調査を通して—

○内藤千尋

(松本大学教育学部／東京学芸大学大学院博士課程)

田部 絢子

(大阪体育大学教育学部)

高橋 智

(東京学芸大学)

keywords: 発達障害、非行少年、更生保護

## 1. はじめに

虞犯・触法・非行等の「不適応状態」にある子どもにおいては発達の機会を阻害され、教育支援ニーズは高く、家庭・学校や福祉等の関係諸機関の連携による早期の適切な発達支援が求められている（高橋：2014）。

矯正教育施設退所少年も含め、少年たちは必ず最終的に地域での自立が目指される。保護観察所では矯正教育施設等に入所中の早い段階から必要に応じて施設退所後の環境調整が進められる。以前は発達障害の診断を有していても福祉支援を受けられず、結果として保護観察期間満了で終わった事例等が報告されていたが（衛藤：2006）、近年では、保護司の協力で連携を必要とする関係機関にアプローチできた事例（藤澤：2012）、少年院・保護観察所・市役所障害福祉課・受け入れ候補施設・弁護士等で支援チームを構成し、地域移行準備への取り組みも報告されている（生島ほか：2013）。他方で、更生保護施設において非行少年の受け入れがきわめて不十分という実態（男子少年は全体の4.5%、女子少年7.5%）も報告されている（一般社団法人よりそいネットおおさか：2014）。

発達障害等の発達困難を有する非行少年の立ち直りや社会的自立等に向けた適切な発達支援を考えていくためには、更生保護における支援の実態と課題を明らかにすることが不可欠である。それゆえに本研究では、全国の保護観察所・更生保護施設・自立準備ホームの職員と保護司への調査を通して、発達障害等の発達困難を有する非行少年が社会的自立・地域移行において有する困難・ニーズの実態を検討し、支援の課題を明らかにすることを目的とする。なお、調査は法務省保護局観察課の全面的な協力支援のもとに実施された。

## 2. 研究の方法

全国の保護観察所・更生保護施設・自立準備ホームの職員、保護司を対象とした訪問面接法調査を実施した。調査内容は「生活環境（特別調整含む）の調整における困難・ニーズ」「発達困難を有する保護観察処分少年および少年院仮退院者等の困難・ニーズと支援状況（困難・ニーズ、支援内容、専門性の確保）」「関係機関連携（矯正施設、更生保護施設、自立準備ホーム、保護司、学校・地域、地域生活定着支援センター、その他の関係機関等）の具体的な内容」「発達障害等の発達困難を有する少年への社会的自立・地域移行の支援の課題」である。なお「発達障害等の発達困難を有する非行少年」とは20歳代の若年者を含む発達障害・軽度知的障害の診断を有する少年のほか、発達障害・軽度知的障害が疑われる、あるいは発達困難が認められる少年を指している。

調査期間は2016年7月～2017年1月。法務省保護局観察課との事前協議により研究倫理および個人情報保護に関する調査のガイドラインを作成し、またプレ調査により調査項目を設定した。保護局より調査協力に関する事務連絡を全観察所宛に発信していただき、その後調査担当者からの電話連絡により日程等を調整した。面接の実施は原則職種別と考えたが、日時の関係や回答者の希望により、保護司と保護観察官等、職種の異なる回答者同席による面接も行った。

調査結果の分析は、調査時のメモ記録をもとにデータに起こして、研究協力者複数名による検討のもとにコード化した。質問項目ごとのコードについて、当該分野の先行研究である全国少年院調査・全国少年鑑別所調査・全国児童自立支援施設調査（内藤・田部・高橋：2013、内藤・高橋・法務省矯正局少年矯正課：2015、高橋・内藤・田部：2012、高橋・内藤・法務省矯正局少年矯正課：2016）で得られたカテゴリーを参考にして、本調査結果のカテゴリー分類を行った。

## 3. 結果

調査はプレ調査を含め全43回実施され、述べ70名（内訳：保護観察官31名、保護司19名、更生保護施設職員10名、自立準備ホーム職員9名、その他1名）から回答を得た。回答者の希望および状況に応じて、他職種が同席して同時回答による調査を実施した。

### 3.1 対象者の困難と支援ニーズ

本調査では回答者がこれまでに担当した事例を中心に回答をいただいた。回答ではエピソードにもとづく本人の困難・ニーズや支援者の困難さが挙げられたが、それら393コードをカテゴリ分類し、「生活面」「対人面」「認知・学力」「支援体制」「周囲の理解」「修学・就労」「その他」とした。

#### (1)生活面における困難と支援ニーズ

生活面における困難では、給与等をおろそかにしてしまうことや、金品を媒介として他者との関係を持つことなどから起こる「金銭管理等の金銭問題」16コードが自立生活をめざすうえでの困難として回答された。とくに更生保護施設や自立準備ホームなどの集団生活では、「基本的生活スキルの未修得」12コードや「無断外泊・外出」8コードにより職員が対応に追われていることが挙げられた。

「不安が強い」9コードことや、劣等感の強さや自信のなさも就労等への困難な要因となっている。また多様な不安・緊張・ストレス等から、不定愁訴と見られがちな「身体症状（頭痛・吐き気・腹痛・だるさ・身体痛等）」を訴える少年もおり、8コードが回答されている。

#### (2)対人面における困難と支援ニーズ

とても困っているが適切に「助けを求められない」11コードことにより「暴言」「防衛的行動」に至り、「対人トラブル」11コードにつながっていること等が回答された。「コミュニケーションの苦しさ」17コードや「お話し行動」の背景には「大人への不自信」7コードが関わっていることが考えられ、そのことは「防衛的反応・他罰的行動」9コードにも繋がっているが、さらにそうした対人トラブルは就労の継続困難という問題も引き起こしている。

対人関係の困難には「愛着関係の困難さ」10コードを有している少年への対応の難しさも回答されている。彼らの多くが保護者や家族と不仲であり、家庭が安心できる場ではないことで「安心できる居場所」を求めて動いていることが回答された。

#### (3)「周囲の理解」に関する困難と支援ニーズ

発達障害等の発達上の課題を有する非行少年においては、障害特性に起因する問題だけでなく、それまでの劣悪な家庭環境や周囲の無理解による二次的困難さを有していることが多い。回答からは、とくに保護者の受止めや障害理解の困難さから、適切な支援機関などへ繋げにくいことや本人との関係がうまく修復されていないことが回答された（表1）。

表1 「周囲の理解」に関する困難と支援ニーズ(上位5項目)

カテゴリー	コード数 (n=56)
保護者の受止め・理解の困難	16
周囲の無理解・誤解・受止めの困難	12
本人は困っていない（と言う、そう見える）	8
困っていることやトラブルを周囲が把握できない	8
家庭・家族自体が困難な状況にある	7

(NAITOH Chihiro, TABE Ayako, TAKAHASHI Satoru)